

令和6年度障がい者活躍推進計画に係る取り組み状況

機関名	三沢市立三沢病院
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	事務局管理課長を機関の障害者雇用推進者として選任するとともに、事務局管理課庶務会計係長を障害者職業生活相談員として選任しています。
(2)人材面	障害者職業生活相談員として選任した事務局管理課庶務会計係長に、青森労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させております。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	人事評価の中間面談等を活用することで、障がい者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、又、職務遂行状況や習熟度等に応じて、職務の選定・創出に取り組みました。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	必要な配慮事項等を面接時に確認し、過重な負担にならない範囲で、必要な措置を講じました。 人事評価の中間面談等を活用することで、必要な配慮を把握し、継続的に必要な措置を講じました。
(1)募集・採用	障がい者に限定した職員（会計年度任用職員）の募集を行い、積極的な採用に努めました。 採用選考に当たり、障がいの状況を踏まえ、面接において障がい特性に配慮した選考方法を工夫しました。なお、募集・採用に当たっては、特定の障がいを排除し、又は特定の障がい限定するなどの条件を設定せずに行いました。
(3)働き方	関係規定に基づく時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用について部署への文書配布を通じて周知しました。
(4)その他の人事管理	所属部署長との面談等により、職場環境の整備等や通院への配慮、年度内の配置変更等の取り組みを行いました。
4. その他	
	特になし